

Keio University



患者さんのための

入院のご案内

慶應義塾大学病院

入院のご案内は患者さんに入院生活を快適にすごしていただくためのパンフレットです。入院前(入院手続)から入院中の生活、退院に関することが書いてあります。入院前に必ずお読みください。入院中はお手元に置いてください。



公式ホームページ



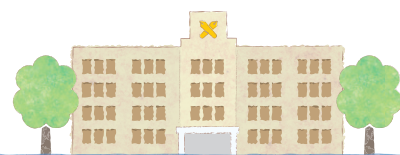
入院のご案内

目次

● 「入院のご案内」の使い方と内容	2 ページ
● 当院へ入院の患者・家族の皆様へ	3 ページ
● 個人情報の取り扱いについて	6 ページ
● 研究・教育機関としての当院に対するご理解とご協力をお願い	7 ページ
● 説明と同意について	8 ページ
● セカンドオピニオンについて	9 ページ
● 患者さんへのお願い(院内規則)	10 ページ
● チーム医療	12 ページ
● 相談窓口のご案内	13 ページ
● マイナ保険証について	14 ページ
● 書類申込み／入院費用	16 ページ
● お薬の持参について	17 ページ
● 入院前にお休みする必要があるお薬の一例	18 ページ

■ 入院前について	… 19～21 ページ	■ 入院当日について	… 22 ページ
■ 入院中の生活について	… 23～32 ページ	■ 退院・退院当日について	… 33～35 ページ

🔍 「入院のご案内」の使い方と内容



入院前 入院当日 **入院中** 退院

入院中の生活について ①

診療体制について

1 入院中担当する医師は、外来主治医と連携して診療にあたります。入院時には入院中の治療計画を記載した「入院診療計画書」をお渡します。ご不明な点がございましたら、お尋ねください。

入院の段階に合わせて項目が分かれています。該当のページを開いてください。

下線、**太文字**は重要事項になります。必ずお読みください。

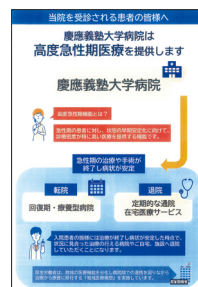
当院へ入院の患者・家族の皆様へ

慶應義塾大学病院の機能について

当院は高度急性期医療を担う特定機能病院です。

多くの患者さんへ治療が提供できるよう、以下のご協力をお願いいたします。

- 緊急治療が必要な患者さんが発生した場合、予定手術より優先して緊急手術を行うことがあり、予定の患者さんにお待ちいただくことがあります。
- 高度急性期治療から急性期へ移行する時点で、地域のかかりつけ医療機関へのご紹介や、病状に見合った治療や療養の行える病院、施設へ転院していただくこととなります。そのため、当院では、入院が決定した時点から転院・退院に向けた支援をいたします。



当院

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能 (特定機能病院等)	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能 (一般病棟等)	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能 (回復期リハビリテーション病棟等)	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ※特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADL(日常生活動作)の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)。
慢性期機能 (療養型病棟等)	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ※重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者または難病患者等を入院される機能

出典:病床機能報告 病床機能報告マニュアル 厚生労働省 令和3年度

説明と同意について

病状説明など(インフォームド・コンセント)は、**原則、平日時間内**に行わせていただきます。

***対応時間:診療日 8:40~16:30**

診療上、病状の変化や緊急時に医師が判断した場合は、この限りではございません。



慶應義塾大学病院は平成6年に『特定機能病院』として承認され、高度で安全な医療を提供するために、すべての職種が協力して患者さんにチーム医療を提供しています。皆様が1日も早く社会復帰できるように支援することが、私たちの使命であると考えております。

病院の 理念

患者さんに優しく患者さんに信頼される患者さん中心の医療を行います。
先進的医療を開発し質の高い安全な医療を提供します。
豊かな人間性と深い知性を有する医療人を育成します。
人権を尊重した医学と医療を通して人類の福祉に貢献します。

患者さんの 権利と義務

良質かつ適切な医療の提供は、患者さんと医療機関の十分な信頼関係のうえに成り立ちます。
当院は患者さんに次の権利と義務があると考えています。
患者さんのご理解とご協力をお願いします。

患者さんの 権利

- 人として尊重されプライバシーが保護された医療を受けることができます。
- 安全・安心で良質な医療を受けることができます。
- ご自身の医療に関して適切な説明を受けることができます。
- ご自身の意思で医療を選択することができます。
- ご自身の医療に関して意見や希望を述べるすることができます。
- ご自身の医療に関してセカンドオピニオンを受けることができます。

患者さんの 義務

- 医療に関して正確に情報提供してください。
- 医療に関する説明が理解できない場合はその旨を伝えてください。
- 法令や院内の規則を遵守し暴力・暴言等他の患者さんや職員への迷惑行為を厳に慎んでください。
- 受けた医療に対して当院が請求する医療費は遅滞なくお支払いください。



けいおうぎじゅくだいがくびょういん こ かんじゃ けんしょう
慶應義塾大学病院 子どもの患者の憲章

けいおうぎじゅくだいがくびょういん こ かんじゃ けんしょう けんり まも こ やくそく
慶應義塾大学病院は、子どもの患者さんの権利を守るために、子どもたちと約束をします。
この大切な約束を「子どもの患者の憲章」と呼びます。私たちは「子どもの患者の憲章」を
まも こ かんじゃ あんぜん あんしん いりょう ていきょう
守って、子どもの患者さんに安全で安心できる医療を提供します。

- こ 子どもたちは、どんなときでも一人の人間として大切にされ、よい医療を受けることができます。
- こ 子どもたちの病気のことや、子どもたちが話したことは、ほかの人に知られたいときは秘密にすることがあります。
- こ 子どもたちは、どんなときでも安全で安心できる環境で過ごし、医療を受けることができます。
- こ 子どもたちが感じる痛みや苦しみ、不安や恐怖に対して、必要なケアを受けることができます。
- こ 子どもたちは、自分の健康のことや、病気を治す方法について、自分で決めることができます。自分で決められないときには、かぞく と 相談してもよいですし、かわりに かぞく の ひと に決めてもらうこともできます。一度 決めたことでも、いつでも変えることができます。
- こ 子どもたちは、自分の病気のことや、それを治す方法について自分の気持ちや考えを、病院の人たちや かぞく につた 家族に伝えることができます。
- こ 子どもたちは、わからないことや心配なことがあれば、いつでも病院の人や家族に話したり聞いたりすることができます。
- こ 子どもたちの遊ぶ時間や勉強する時間を大切にします。
- こ 子どもたちは、できるかぎり家族と一緒に過ごすことができます。
- こ 子どもたちは、病気や治療についての研究に対して、十分な説明を受けたうえで、協力するかどうかを自分で決めることができます。途中でやめたいとなれば、いつでもそれをやめることができます。
- こ 子どもたちは、病気や治療について、担当ではない医師にも相談ができます。

個人情報取り扱いについて

慶應義塾大学医学部及び慶應義塾大学病院(以下、「当院」といいます。)では、患者さん等の権利利益を保護し、その人格を尊重することを目的として、患者さん等の医療に関する個人情報(以下、「医療個人情報」といいます。)を適正に取り扱います。

当院では、次に掲げるとおり、患者さん等の医療個人情報について、診療及び医学の研究・教育、並びに、医学部および病院の管理運営のために必要な範囲で、これを適正に取得し、利用いたします。また、取り扱う医療個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他その安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

1 利用目的

ア. 当院は、基本的には、次の各号に掲げる目的で医療個人情報を取り扱います。あらかじめご本人の同意を得ないで、これらの目的の達成に必要な範囲を超えて、医療個人情報を取り扱いません。

- ① 患者さん等に対する医療サービスの提供
- ② 医療保険事務(審査支払機関に対するレセプトの提出、審査支払機関または保険者への照会、審査支払機関または保険者からの照会に対する回答を含む。)
- ③ 患者さん等に係る施設の管理運営業務
- ④ 他の病院、診療所、助産所、医師、歯科医師、看護師その他医療従事者(以下、「医療機関等」という。)との連携
- ⑤ 他の医療機関等からの照会に対する回答
- ⑥ 他の医療機関等の意見・助言を求める場合
- ⑦ 検体その他の検査
- ⑧ 患者さんの親族等への病状説明
- ⑨ 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等に対するその結果の通知
- ⑩ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
- ⑪ 症例研究、その他医学の研究・教育
- ⑫ 患者さん等から届出のあった連絡先に電話をかけるなど、本人の同意を得るために必要な諸作業

イ. 上記アの各号中に同意しがたいものがあるときは、後記の担当部署にその旨をお申し出ください。特段の申し出がないときは、ご同意いただいたものとして扱います。なお、この申し出は後に撤回・変更することができます。

2 第三者提供

ア. 当院は、前項アの各号に掲げる第三者への提供のほか地域疾病登録を行う都道府県への情報の提供等「個人情報の保護に関する法律」第27条に掲げる場合を除いて、あらかじめご本人の同意を得ないで、医療個人情報を第三者に提供しません。

イ. 当院は、外部監査、検体検査業務およびその他の業務を第三者に委託するにあたり、業務遂行に必要な範囲で当該第三者に対して医療個人情報を提供することがあります。あらかじめご了承ください。

3 安全管理措置

当院は、取り扱う医療個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の医療個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織的、人的、物理的ないし技術的な措置を講じます。

4 診療録等の開示・訂正利用停止等

診療録等については、「慶應義塾大学病院における診療情報提供指針」に従って、患者さん等に対して開示(閲覧・謄写等)いたします。また、医療個人情報に関する開示・訂正・利用停止・第三者提供停止等について、お申し出を受けることができます。

上記のほか、当院における医療個人情報の取扱いに関し、ご不明な点、ご質問等がございましたら、患者総合相談部にお問合せください。

研究・教育機関としての当院に対するご理解とご協力をお願い

慶應義塾大学医学部及び慶應義塾大学病院(以下、両者を総称して「当院」といいます。)は、「医学部」及び「大学病院」という名称が示すとおり、診療機関であることはもとより、医療に関する研究・教育機関としての側面を有しています。

すなわち、当院は、研究・教育機関として、次のような特色を有しています。

1 研究機関として

当院では、診療の過程で得られた受診者の症例や検査データ等を、医学の発展その他の学問研究のために活用(利用)しています。例えば、定期的に検討会を行い、その経過と治療法について詳細な分析を行っております。必要に応じて、他の診療科にも診療を依頼します。また、今後他の医療機関での治療においても有益、重要な情報をもたらすと判断された場合には学会等の場で発表することもあります。学会等の場で発表するにあたっては、受診者が特定されないよう匿名化するほか、受診者の皆様のプライバシーにも十分に配慮いたします。

2 教育機関として

当院において診療に従事するスタッフの中には、研修医が含まれています。研修医は、医師免許を有しておりますが、自己の経験を高め、技術を磨く等のために、一定期間当院において臨床研修を行っている者です。

また、診療の場に、将来医師、看護師その他の医療従事者を志す学生が立ち会うことがあります。学生の立ち会いは、大学教育の一環として、学生に臨床診療の現場を体験させることによって、その医学的知見を深めること等を目的に行っています。学生が診療に関与する場合、一定の要件を満たす医師(指導医)・看護師(指導看護師)等がその場に立ち会うとともに、当該学生の習熟度に応じた必要かつ十分な指導・監督を行います。

以上、受診者の皆様におかれましては、当院が、診療機関であると同時に、研究・教育機関でもあることをご理解いただくとともに、当院における業務にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

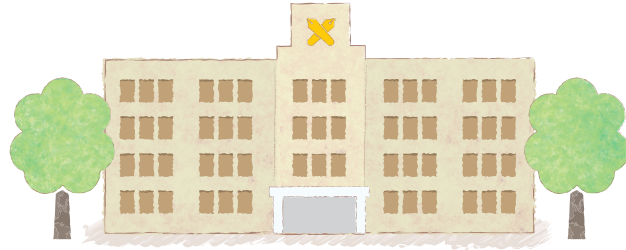
説明と同意について

病状や治療、検査の説明(インフォームド)は医師が行います。その内容を十分に理解され、ご自分の意思で選択・同意(コンセント)していただくことが原則です。説明・同意文書をよくお読みいただき、納得して治療を受けていただくことが大切です。

病状・治療などについて、より詳しい説明をご希望の方、ご質問のある方は、その旨を医師または看護師に遠慮なくお申し出ください。



患者さんへのお願い（院内規則）



望ま
医

❖ 病院の役割 ❖

良質かつ適切な医療サービスの提供をします。

医療に関する適切な説明をします。

全ての患者さんが治療に専念できるように適切な療養環境を提供をします。

▼ お守りいただきたいこと

携帯電話による通話等は、院内の掲示に従って利用者のご迷惑にならないようマナーを守ってご利用ください。なお、歩きながらの操作は大変危険ですので、お止めください。

無断での敷地内における静止画や動画の撮影、録音、SNS等での情報発信は、ご遠慮ください。

大学キャンパスを含め敷地内は、全面禁煙です。

敷地内でのセールス、勧誘活動は、ご遠慮ください。

敷地内へのペットを連れての立入りは、お止めください。
(補助犬は除く)

敷地内および周辺道路において大声を出したり、集団で道をふさいだり、所定の場所以外にバイクや自転車等を停めるなど、近隣にお住まいの方、また利用者の迷惑となる行為は、お止めください。

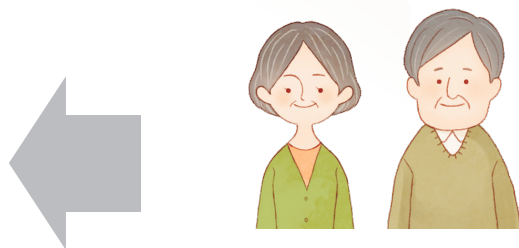
当院が定めた施設区分に従ってください。職員(スタッフ)のみと表示された区画に立ち入ることは業務の妨害となりますので、お止めください。

他の利用者の行動や快適な環境を阻害する行為、施設・設備に関する無断での変更、持ち出しや独占、あるいは職員の業務妨害の恐れのある行為について、職員より中止や是正を指摘されたときには、直ちに従ってください。

当院の施設や設備である医療機器、什器・備品を壊したり、業務を妨害したりする行為(例えば、他の利用者や職員に対する暴力、威圧的ないし脅迫的な言動、ハラスメント)は違法ですので、お止めください。これらに対しては、警察に通報する、警備員を呼ぶなどして、厳正に対処します。

不審物や不審者、迷惑行為などを目撃した場合は、近くの職員までお知らせください。

入院時に療養環境を意図的に変更しないでください。万が一変更した場合は、原状復帰費用をご請求させていただきます。



❖ 患者さんへのお願い ❖

「望ましい医療環境」を共につくるために、
以下の内容についてご理解をお願いいたします。

▼ ご了解いただきたいこと

感染防止ならびに医療を安全に実施するためにご協力ください。

業務の必要上、職員は医療機器への影響に配慮しつつ電子端末を使用することがあります。

良質かつ適切な医療の提供は、患者さんと医療機関の十分な信頼関係のうえに成り立ちます。医師など職員の説明に耳を傾けてください。

医学的な判断に基づき、患者さんに適切な医療を提供します。過度な要求は慎んでください。

※受け持ち患者様になられることは任意であり、拒否されても受ける診療や看護に不利益をきたすことはありません。

医療の特性上、患者さんの身体に触れる診療・処置・ケアがあります。十分に配慮して行いますが、ご意向に沿えないことがあります。

当院が診療機関であると同時に、研究・教育機関であることをご理解いただくとともに、ご協力をお願いします。

学生が指導者の監督のもと、患者さんにお断りした上で、診療の場に参加することがあります。

院内にお持ち込みになった貴重品や私物は、患者さんご自身で管理をお願いします。紛失や盗難、置き引きに関して、当院では責任を負いかねます。

▼ ご留意いただきたいこと

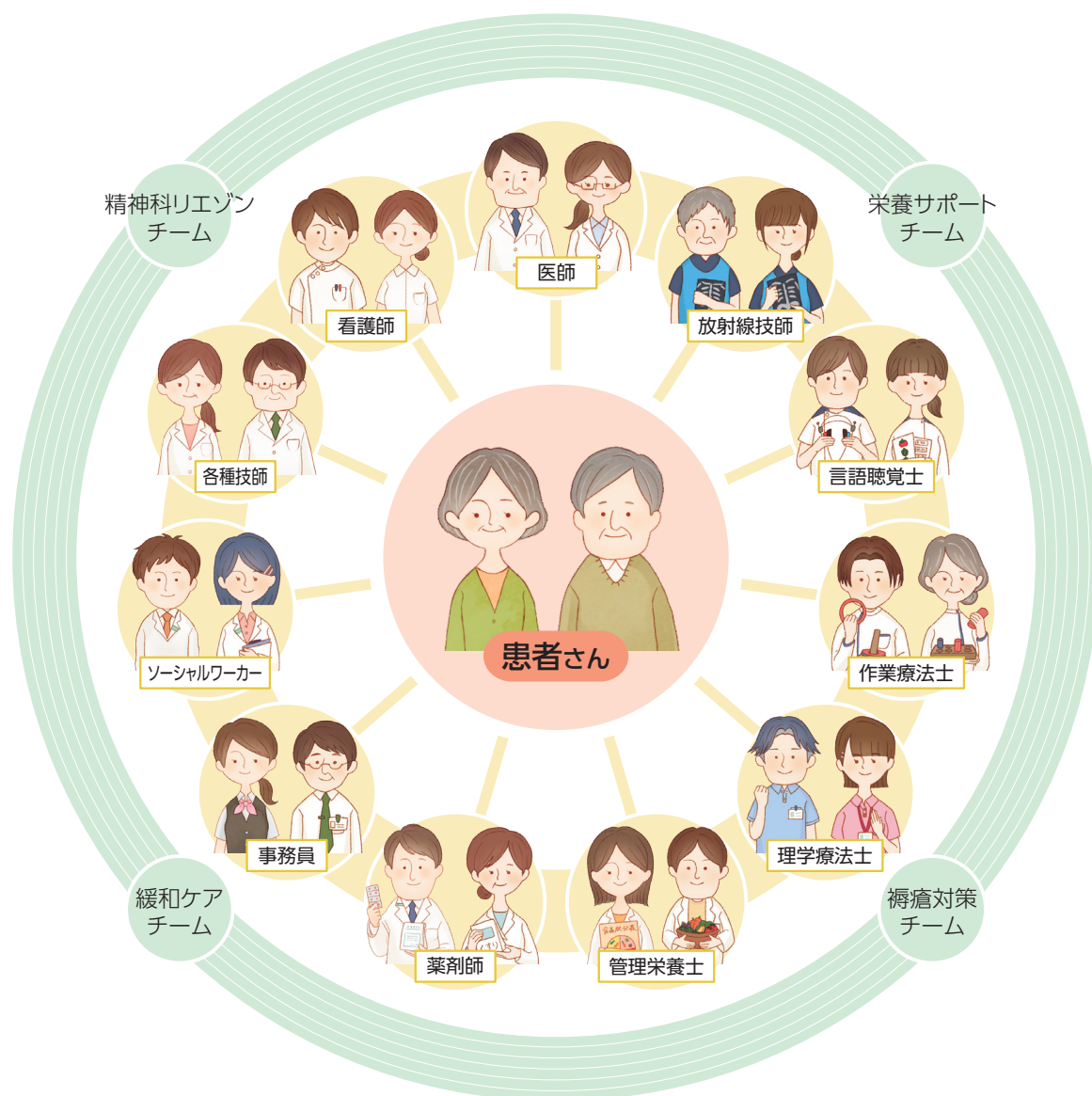
上記にかかわらず、職員および他の利用者の方々に対する違法行為・迷惑行為があったときは、当院は該当利用者に対してその是正ないし中止を要請します。この要請に従っていただけないときは、診療や当院の敷地内への立入りをお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

※「利用者」とは、患者さんを含めた当院を利用するすべての方を指します。

チーム医療

患者さんをご家族をチームでサポートします

当院では、初代病院長の北里柴三郎博士の志「学内は融合して一 가족の如く」を継承し、分野の垣根を越えた診療を行っています。患者さんに向き合っているのは、医師や看護師だけではありません。患者さんにご家族に対して、薬剤師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士、ソーシャルワーカーなどの医療スタッフや、受付・会計といった事務員など、すべての職種がチームになって患者さんを支えます。



さらに、入院中は、「栄養サポートチーム」「褥瘡対策チーム」「緩和ケアチーム」「精神科リエゾンチーム」「転退院調整チーム」など、さまざまな専門家のチームが治療とケアに参画し早期の退院に向けて関わります。

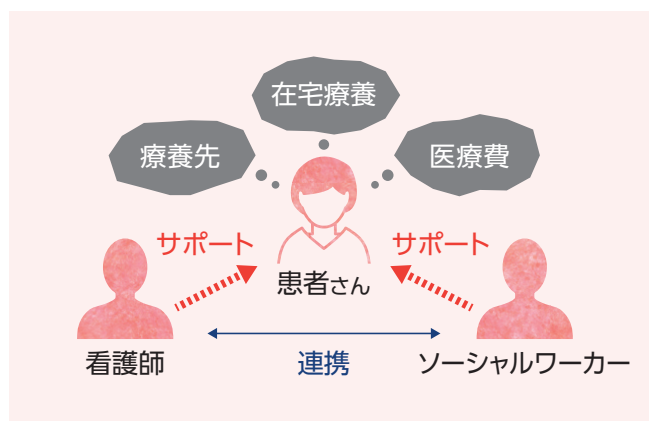
相談窓口のご案内

1Rの医療連携窓口、総合相談窓口では、患者さんご家族からのご相談やご意見をお受けしております。

場所 2号館1階 1R

医療連携推進部の療養支援について

治療による医療費の心配や在宅療養、療養先の選択などさまざまな心配が生じてくることがあると思います。医療連携推進部では、看護師やソーシャルワーカーが患者さんのさまざまなご相談に応じ、解決のお手伝いをいたします。ご相談をご希望の方は、病棟・外来の医師・看護師にお申し出ください。こちらからご相談におうかがいします。



総合相談窓口について

患者総合相談部「総合相談窓口」では、外来通院中・入院中を問わず、患者さんからご意見やご相談をお受けいたします。質の高い医療を提供できるよう安全管理の体制を整えておりますが、医療や医療従事者に疑問や不安を感じた場合や、ご相談がある場合には、直接お越しくください。

受付時間

月曜日～土曜日8:40～16:30(休診日を除く)

総合相談窓口への相談方法

- ・面談
- ・相談専用電話(03-5363-3638(直通))
- ・お問い合わせフォーム
- ・ご意見箱(院内に設置のご意見箱、Webご意見箱)

マイナ保険証について

高額療養費の手続きが楽になります

「高額療養費」とは、保険診療で支払った医療費の自己負担額が、暦月(月の初めから終わりまで)ごとに定められた限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

これまでは窓口での支払い金額を限度額に留めるために、事前に「限度額適用認定証」の申請が必要でしたが、

マイナ保険証の提示だけで窓口でのお支払いが自己負担限度額までになります。

令和6年12月2日から現行の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組み(通称「マイナ保険証」)に移行します。

院内に顔認証つきカードリーダーを外来各所に設置していますので、毎月ご提示をお願いします。

70歳未満の高額療養費

所得区分	自己負担限度額	多数該当※
区分ア 年収約1160万円～ (健保) 標準報酬月額83万円以上 (国保) 賦課基準額901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
区分イ 年収約770～1160万円 (健保) 標準報酬月額53万～79万円 (国保) 賦課基準額600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
区分ウ 年収約370～770万円 (健保) 標準報酬月額28万～50万円 (国保) 賦課基準額210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
区分エ 年収～約370万円 (健保) 標準報酬月額26万円以下 (国保) 賦課基準額210万円以下	57,600円	44,400円
区分オ 市区町村民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上の高額療養費

適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)	
		外来(個人ごと)	
現役並み	区分Ⅲ 年収約1160万円～ 標準報酬月額83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※多数該当:140,100円	
	区分Ⅱ 年収約770～1160万円 標準報酬月額53万円以上/課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※多数該当:93,000円	
	区分Ⅰ 年収約370～770万円 標準報酬月額28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※多数該当:44,400円	
一般Ⅱ	下記3点をすべて満たす方 ①75歳以上の方 ②単身世帯:年収200万円～/複身世帯:年収320万円～ ③課税所得が28万円以上	6,000円+(医療費-30,000円)×10% または 18,000円の低い方を適用 (年間14.4万円)	57,600円 ※多数該当:44,400円
一般Ⅰ	年収156～370万円 標準報酬月額26万円以下/課税所得145万円未満等	18,000円(年間14.4万円)	57,600円 ※多数該当:44,400円
低所得	Ⅱ 住民税非課税	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税		15,000円

よくある質問

Q マイナ保険証を利用するために必要な手続きはなんですか？

A 以下の3つのステップが必要です。

1 マイナンバーカードを申請・作成する。

2 マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する。

医療機関・薬局の受付(カードリーダー)、「マイナポータル」、セブン銀行ATMから行えます。

3 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付する。

顔認証つきカードリーダーで本人認証・各種情報提供の同意選択をしてください。

*当院には顔認証つきカードリーダーは2号館1階1N1番窓口を含め外来各所に設置しています。



Q マイナ保険証を利用しなかった場合、どうなりますか？

A マイナ保険証を利用しなかったとしても、**高額療養費の払い戻しを受けられます。**

手続き方法は加入元の保険者にお問い合わせください。

マイナ保険証を利用すると窓口での支払いが自己負担限度額となるので、差額を払い戻す手続きや余分な支払いをする必要がありません。

*マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、現行の健康保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書」が申請せずとも無償で届きます。その場合は以前と同様に「限度額適用認定証」の申請が必要です。申請方法は加入元の保険者にお問い合わせください。

Q マイナ保険証を利用したのに、入院費が自己負担限度額より多く請求されました。なぜですか？

A 入院費には医療費だけでなく、食事代や差額ベッド代、文書代なども含まれています。自己負担限度額は医療費のひと月の上限額ですので、「自己負担限度額=入院費」ではありません。

〈参考〉低所得の方は、以下のように入院時の食事代も減額されます。

所得区分	食費(1食につき)	
一般(以下の区分以外)	490円	疾病内容により減額される場合があります
70歳未満の「区分才」	230円	入院91日目から180円になります(手続き必要 ^{注1})
70歳以上の「低所得Ⅱ」	230円	入院91日目から180円になります(手続き必要 ^{注1})
70歳以上の「低所得Ⅰ」	110円	

※診療報酬改定により2024年6月より上記金額に変更となりました。

注1:食事療養標準負担額減額認定証の申請が必要です。手続き方法は加入元の保険者にお問い合わせください。

Q 「多数該当(表1、2※)」とはなんですか？

A 直近12か月のうちに3回以上自己負担限度額まで支払った場合、4回目からは自己負担限度額が「多数該当」の金額まで下がるという仕組みです。

詳細は、
厚生労働省「マイナンバーカードの健康保険証利用について」
をご覧ください。



書類申込み／入院費用

書類の申込み

生命保険や会社等に提出する診断書や入院証明書等の申込み先

診断書・証明書の種類	申込み先
<ul style="list-style-type: none">・当院書式の診断書・転院先医療機関に必要な書類など・おむつ証明書	<p>入院中 病棟スタッフステーション *退院日に間に合うように早めにお申込みください</p> <p>退院後 外来主治医にご相談ください (外来予約が必要です)</p>
<ul style="list-style-type: none">・生命保険会社の書類・自賠責の診断書・障害者手帳の診断書・介護保険関係の書類 (生活保護、労災、結核、更正医療、育成医療、公害など)	<p>2号館1階 1N文書受付窓口 8:30～18:00(休診日を除く)</p> <p>03-5363-3531(直通) <電話対応>8:40～17:00</p> <p>精神・神経科 → 2号館3階 3N受付</p>

※書類の種類や、申込みのタイミングにより、書類の申込み先が異なります。詳しくは、「文書受付窓口」にお問い合わせください。

※生命保険会社など専用の書式がある場合は事前に確認し、お取り寄せください。

※書類によっては日数がかかることがありますので、早めにお申込みください。

※退院後本人以外のお申込みの場合、委任状等が必要となります。

入院費用の内訳

入院診療費

当院はDPC対象病院のため、DPC/PDPS(診断群分類に基づく1日当たりの定額報酬算定制度)により入院医療費を計算しております。健康保険法の規定により、入院日、退院日は入退院の時刻に関係なく1日分の料金となります。

DPC/PDPS(Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System)とは

厚生労働省が傷病名や手術、処置等の内容に応じて定めた診断群分類ごとの包括点数評価部分と、従来どおりの出来高評価部分(一部の検査・処置、手術、麻酔、放射線治療等)を合わせて計算する方法です。入院中の病状経過、診療内容変更により診断群分類が変更になった場合は差額の調査や遡っての再請求が発生します。

※一部、包括対象外の診療も定義されているため、すべての診療を出来高評価で計算する場合もあります。

食事代(標準負担額)

食事を提供した回数で計算します。

*食事を提供した場合、召し上がられていなくても食事代を頂戴いたします。 *栄養補助食品も一食分として対象となります。

特別療養環境(室料差額)

室料差額のあるお部屋に入院された場合の使用料です。健康保険の対象になりません(自費)。

・健康保険法の規定により、入院日、退院日は入退院の時刻に関係なく1日分の料金となります。例えば、本日入院して翌日退院した場合(1泊2日入院)、病室は2日分の計算となりますのでご了承ください。

*特別療養環境料などの自費会計分には消費税が課税されます。同意書などに記載する金額は内税となっております。

お薬の持参について

患者さんが使用しているお薬の情報を正確に把握する為、入院される際には、現在使用しているお薬を全てお持ちください。また、「おくすり手帳」や「おくすりの説明書」などがある場合は、お薬と一緒にお持ちください。なお、お持ちいただいたお薬は医師の判断により、使用しない場合があります。

入院当日は **以下の3つ**をお持ちください

1 現在使用しているお薬全種類

※持参していただくお薬の量は、1週間分ぐらいを目安にお持ちください。

※お薬は出来るだけバラバラにせず、シートや薬袋に入れた状態でお持ちください。

※現在使用していないお薬は、お持ちいただく必要はありません。

2 おくすり手帳

3 おくすりの説明書

※2、3に関しては、携帯のおくすりアプリ等に保管されている情報でも構いません。



入院前に薬剤師による、お薬に関する面談を行っております

※「おくすり手帳」もしくは「おくすり説明書」をお持ちください。

入院前に当院へご来院される機会がある方で、以下に該当する方は、
入院受付窓口(1R:2号館1階 受付時間:平日8:30~17:30)にお越しください。(予約不要)

- 入院申し込みを終えている方の中で、「使用しているお薬があるが、入院受付時(入院の申し込み時)にお薬手帳などの持参が無く、薬剤師の面談を受けていない方」
- 入院申し込みを終えており、既に薬剤師による面談を終了している方の中で、入院当日までに処方されているお薬が変更された方、もしくは新しいお薬が追加された方

入院前に、お休みの確認が必要なお薬やサプリメントがあります。

- 血液を固まりにくくする薬／血液の循環をよくする薬
- 女性ホルモンの薬の一部(ピル・経口避妊薬・月経困難治療薬など)
- 糖尿病薬や心臓・腎臓治療薬の一部(SGLT2阻害薬)
- 健康食品やサプリメントの一部(EPA製剤(イコサペント酸エチル)DHA製剤(ドコサヘキサエン酸)など)



次ページ(P.18)に入院前にお休みする必要がある薬の一例がございます。各自でご確認をお願いいたします。

入院前に確認する必要がある薬の一例

重要 下記薬剤を内服している方は、自己判断で中止せず、医師・看護師・薬剤師に必ずご相談ください。

血液をサラサラにする薬(抗血栓薬等)

成分名	薬品名
アピキサバン	エリキュース
エドキサバン	リクシアナ
ダビガトラン	プラザキサ
リバーロキサバン	イグザレルト
ワルファリン	ワーファリン
	ワルファリンK
イフェンプロジル	イフェンプロジル
	セロクラール
イブジラスト	ケタス
ニセルゴリン	サアミオン
	ニセルゴリン
ジピリダモール	ジピリダモール
	ペルサンチン
ジラゼブ	コメリアンコーワ
	ジラゼブ
トラピジル	トラピジル
	ロコルナール
アスピリン	アスピリン
	パイアスピリン
アスピリン・ダイアルミネート	アスファネート配合錠
	ニトギス配合錠
	バッサミン配合錠
	バファリン配合錠
	ファモター配合錠
アスピリン・ボノプラザン	キャブピリン配合錠

成分名	薬品名
アスピリン・ランソプラゾール	タケルダ配合錠
イコサペント酸エチル(EPA製剤)	イコサペント酸エチル
	エパデル(S)
オメガ-3脂肪酸エチル	ロトリガ
	オメガ-3脂肪酸エチル
クロピドグレル	クロピドグレル
	プラビックス
クロピドグレル・アスピリン	コンプラビン配合錠
	ロレアス配合錠
サルボグレラート	アンプラーグ
	サルボグレラート
シロスタゾール	シロスタゾール
	プレタール
チカグレロル	ブリリント
チクロピジン	チクロピジン
	パナルジン
プラスグレル	エフィエント
	ケアロードLA
ベラプロスト	ベラサスLA
	ドルナー
	プロサイリン
	ベラプロスト
リマプロストアルファデクス	オパルモン
	リマプロストアルファデクス

経口女性ホルモン剤

成分名	薬品名	
低用量経口避妊薬	エチニルエストラジオール・ノルエチステロン	シンフェーズT28錠
	エチニルエストラジオール・レボノルゲストレル	アンジュ21錠, 28錠
		トリキュラー錠21, 28 ラベルフィーユ21錠, 28錠
エチニルエストラジオール・デンゲストレル	マーベロン21, 28	
	ファボワール錠21, 28	
月経困難症治療薬	エチニルエストラジオール・ベータデクス・ドロスピレノン	ヤーズ配合錠 ヤーズフレックス配合錠
	エチニルエストラジオール・ノルエチステロン	ルナベル配合錠LD, ULD フリウエル配合錠LD, ULD
エチニルエストラジオール・レボノルゲストレル	ジェミーナ配合錠	

糖尿病薬、心臓・腎臓治療薬(SGLT2阻害薬)

成分名	薬品名
イプラグリフロジン	スーグラ
エンパグリフロジン	ジャディアンス
カナグリフロジン	カナグル
ダパグリフロジン	フォシーガ
トホグリフロジン	デベルザ
ルセオグリフロジン	ルセフィ
テネリグリプチン・カナグリフロジン	カナリア配合錠
シタグリプチン・イプラグリフロジン	スージャヌ配合錠
エンパグリフロジン・リナグリプチン	トラディアンス配合錠AP, BP

- 現在使用しているお薬やサプリメントに関してご不明な点はお気軽に薬剤師へご相談ください。
- 手術の内容や、お薬の種類により、必要な中止期間が異なります。患者様のご病気の状態によっては、お薬を継続したほうが良い場合もあります。

入院前について



1 入院予約

1R医療連携窓口において入院手続きをお願いします。

重要 入院日の連絡と確認

入院日の前日、もしくは前々日(休診日入院・休診日明けの入院は休診日の前日、もしくは前々日)1R医療連携窓口から9:00～17:00ごろまでにお電話で、入院の最終確認のご連絡を差しあげますので、**指定日に入院できるように準備をしてお待ちください。**

なお、留守番電話のみの連絡・確認はいたしませんので、お手数ですが折返しのお電話をお願いいたします。



2 1R医療連携窓口 03-5363-3855 (直通)

*お問い合わせ時間は**11:00～17:00**とさせていただきます。

夜間および休診日のお問い合わせはご遠慮ください。

休診日→日曜日・国民の祝日(治療日となる日もあります。別途ご案内をご参照ください)・第1・第3土曜日・年末年始

重要 入院を取り消しされる場合

3 やむを得ず指定した日・時間までに入院することができなくなった場合、また入院の必要がなくなった場合は速やかに**1R医療連携窓口**までご連絡ください。

4 入院をお断りする場合

4 患者さんが風疹・おたふくかぜ・水痘・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に感染されている時、患者さんの治療への影響を考慮して入院が延期となる場合があります。

5 持ち込みができないもの

酒、たばこ、ライター、刃物類、電気ポットや加湿器などの電化製品

重要 ご準備いただくもの…□をチェック

- 外来診察券 「入院のご案内(本冊子)」 保険証(マイナ保険証) (P.14をご参照ください)
- 医療券(お持ちの方のみ)
- 入院時に必要な同意書等の書類一式(事前にお渡ししている書類は患者さんによって異なります)
 - 特別療養環境室(差額ベッド)入室申込書 入院に関わる同意書
 - インフルエンザなどの感染予防について 家族付添許可申請書
 - 出産育児一時金の医療機関直接支払制度について
 - 「手術・検査」に関する説明・同意書 他(事前の説明を受けて文書が渡されている方)
- 服用、使用中のお薬全て(お薬がある方のみP.17「お薬の持参について」をご参照ください)
- お薬手帳(お持ちの方のみ) 薬剤情報提供書(お持ちの方のみ)

●日用品

- タオル(レンタルあり) バスタオル(レンタルあり)
- 歯ブラシや電動ひげそりなどの洗面用具 ボディソープ シャンプー
- ティッシュ ウェットティッシュ 割れないコップ 筆記用具
- イヤホン(個室は不要) 置き時計 カレンダー

●衣類

- 部屋着または寝衣(パジャマ)(レンタルあり) 下着類(多めに)
- ガウンやカーディガンなど羽織るもの
- 履物(サンダル・スリッパ・クロックス以外) 下記ご注意事項をご参照ください。
- 手術・検査等でご用意いただいたもの

*お手軽に入院いただくための寝衣・タオル類のレンタル(有料)をお勧めします。
また院内クリーニングも準備しております。別紙の「入院セットのご案内」をご覧ください。

*転倒防止のため寝衣(パジャマ)の裾は身丈に合わせてください。

*お荷物は、お部屋を移動することもございますので、キャリーバッグやボストンバッグなどに1つにまとめ、生活用品は必要最低限にお願いいたします。



MEMO

ご注意事項

●履物

災害時避難する際に危険のないように、病棟での履物は、かかととつま先のある、滑りにくい履物(サンダル・スリッパ・クロックス以外)をご使用ください。

●マニキュア、まつ毛エクステンションなど

ネイルアート、マニキュア、ジェルネイル、つけ爪、まつ毛エクステンションは、入院前に除去してください。

*手術・検査等のためにご用意いただくものは、外来または病棟でご説明いたします。



入院前のインフルエンザワクチン接種のおすすめ

インフルエンザが流行する11月～3月に当院に入院を予定される患者さんにおかれましては、入院治療がスムーズに行えるよう、入院前にインフルエンザワクチンの接種を済ませておくことをおすすめしております。一般的にインフルエンザワクチンは接種してから効果が現れるのに2週間程度かかりますので、入院することが決まりましたら、お早めに接種を済ませることをおすすめします。

当院の規定によりワクチン接種後2日以内に全身麻酔を行いません。全身麻酔下での治療を予定している患者さんは、全身麻酔予定日の3日前までに計画的にインフルエンザワクチン接種を済ませるようお願いいたします。

例 12月1日ワクチン接種、12月3日に全身麻酔予定⇒×麻酔は中止となります

<参考> 厚生労働省ホームページ インフルエンザ対策

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>



MEMO

入院当日について



重要 入院当日の手続きに必要なもの

① マイナ健康保険証・その他医療関係書類

(限度額適用認定証・労災・老人医療および各種公費助成の受給者証・医療券・証明書等)

- 保険証の提示がない場合、保険診療の取扱いができません。入院時に必ずご持参ください。
- 入院中に保険証の変更があった場合は1号館1階・入院当日受付まで速やかにご提示ください。
- 保険証、医療券等は必要に応じコピーさせていただき、確認後その場でお返しいたします。

② 入院同意書・入室申込書

必要事項を記入し、入院当日にご提出ください。

***患者控えを切り離さずにお持ちください。**

③ 外来診察券

入院手続き時と退院会計時に必要です。

健康
保険証

入院同意書・
入室申込書

外来診察券

重要 入院受付

入院日のご案内をした際にお伝えした時間までにお越しください。

● 1号館1階・入院当日受付

一般病棟・小児病棟にご入院される方

● 2号館1階・1R医療連携窓口

一般病棟(2号館5N、5S)にご入院される方

***休診日入院の方は、1号館1階・入院当日受付にお越しください。**

重要 駐車場の料金について

入院日と退院日の当日、病院からの緊急呼び出しで、お車でいらした場合はみ**患者さん1人につき1台分の駐車料金を無料**といたしますので、指定の窓口にて駐車券をお出しください。

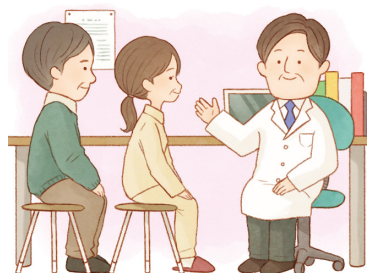
入院当日 / 診療日 8:30~17:00 → 1号館1階入院当日受付・2号館(5S/5N)の方は1R医療連携窓口受付
上記以外の時間帯・日曜日・祝日・休診日 → 1号館1E・受付

退院当日 / 診療日 8:30~17:00 → 1号館1階受付・2号館1階会計
上記以外の時間帯・日曜日・祝日・休診日 → 1号館1E・受付

病院からの緊急呼出 / 診療日 8:30~17:00 → 1号館1階受付・2号館1階会計
上記以外の時間帯・日曜日・祝日・休診日 → 1号館1E・受付

***事前にお約束がある場合(予定の手術日、検査日等)や、通常の面会は対象外です。**

入院中の生活について 1



診療体制について

1

入院中担当する医師は、外来主治医と連携して診療にあたります。入院時には入院中の治療計画を記載した「**入院診療計画書**」をお渡しします。ご不明な点がございましたら、お尋ねください。

夜間および休診日は、各診療科のオンコール医師あるいは当番医師が、主治医や担当医と連携しながら責任をもって対応いたします。

入院診療
計画書

看護体制について

2

●1日3交代のチーム制です。情報を共有しながら同じチームの看護師が担当いたします。

＊日勤と準夜の担当看護師は、勤務開始時名札を持ってご挨拶にうかがいます。

日勤勤務 8:00～16:30

準夜勤務 14:45～23:15

深夜勤務 23:00～翌8:15

●医療の特性上、患者さんの身体に触れる診察・処置・ケアがあります。十分に配慮して行いますが、ご意向に沿えないことがあります。



薬に関すること

3

●医師の指示により定められた時間に服用してください。

●許可なく他の薬を使用しないでください。

●自宅からお持ちになった薬は、すべて薬剤師もしくは看護師にお渡しください。その後は医師の指示により入院中使用しないものは、自宅にお持ち帰りください。



スタッフコール

4

ご用のある方は、スタッフコールのボタンを押し、**応答がありましたらお話しください**。トイレやシャワー中に気分が悪くなったときは、壁に取り付けてある「**呼び出しボタン**」を押してください。ただちに看護師が伺います。

患者認証について

5

当院では、入院中の皆さまの治療を、より安全に進めていくために、**IDバンドの装着**をお願いしています。入院当日、病棟クランクもしくは看護師がIDバンドの記載内容を確認した後、手首または足首にお付けします。

検査室、手術室への入室時や薬の服用時、点滴や輸血、または処置を受ける際などは、その都度にお名前(フルネーム)を言っていただき、IDバンドをご提示いただきます。なお、睡眠時にも確認させていただきますのでご協力をお願いいたします。

*IDバンドで皮膚が痒くなる、赤くなるなどが生じる場合は、看護師にお申し出ください。

転倒・転落防止について

6

- 転倒防止のため、足のサイズにあった底が滑りくい履物をご使用ください。(P.21「ご注意事項」をご参照ください)
- オーバーテーブルは動きますので、つかまって立ったりすると危険です。ご注意ください。
- ベッドからの転落防止のため、就寝時はベッド柵をあげておやすみください。小児は目を離れた際にベッドから転落することがありますので、常時ベッド柵をあげてください。
- 床が濡れていると滑って危険ですので、すぐに病棟スタッフにお知らせください。

身体抑制と監視モニターについて

7

実施しなければ患者さんの生命の危機や、病気の悪化を招く可能性が高い場合、一時的に用具を用いた行動の制限や、監視モニターを使用させていただくことがあります。ご家族のご理解とご協力をお願いいたします。

私物の管理について

8

●貴重品について

- 院内で発生した盗難・置き引きに関しては当院では責任を負いかねますので多額の現金や貴重品は持ち込まないようお願いいたします。
- 現金やカード類は必ずセーフティボックスに保管し、カードキーは身に付けてください。
- 個室の方は、部屋を出るときは必ず鍵をかけてください。病棟の外に出る際、鍵はスタッフステーションにお預けください。
- ご面会の方も持ち物等の盗難に、ご注意ください。

●義歯について

専用の蓋付き容器をご用意ください。容器には、お名前をご記入ください。

●補聴器、めがね等について お名前を記入した専用のケースをご用意ください。

●杖、車いすについて お名前をご記入ください。



入院中の生活について 2



療養環境、部屋の移動について

1

- 治療上の理由で、病棟、病室を移動させていただくことがあります。手術後など集中治療室へ移動する場合も、一般の病棟に戻る際には違う病棟、病室となる場合がありますので、ご了承ください。
- 病室のドアは常時閉じることを基本にしておりますが、患者さんの状態に応じて開放させていただく場合があります。
- 多人床(大部屋)においては、同室者の生活音および医療機器に関連した音が発生する場合がありますのでご了承ください。
- 病室は人の出入りもあり、処置を行うこともあります。生活用品は必要最小限としてください。
- 患者さんの病状により、医療者の判断で、病室およびベッドの位置を変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。

検温

2

入院中は患者さんの状態や必要に応じて体温・脈拍・呼吸・血圧を測定します。体温計は、ベッドサイドに設置していますので、決められた時間に体温の測定をお願いします。測った体温計はケースに戻さず、そのまま床頭台もしくはオーバートーブルの上に置いておいてください。看護師がお身体の具合、体温、前日からの食事の量、便・尿の回数等をうかがいますので、健康管理表にご記入ください。

*健康管理表はお渡しします。



起床および消灯時間

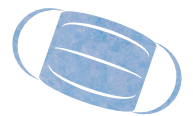
3

- 起床6時:
病室・廊下の照明をつけます。それまでは他の患者さんの安静のため、病室で静かにお過ごしください。
- 消灯21時:
病室・廊下の照明を消します。テレビ・スタンドの照明を切り、消灯時間中は他の患者さんのお休みを妨げないようお過ごしください。担当看護師は随時ベッドサイドに伺い、夜間も21時、0時、3時に巡回をさせていただきます。消灯後は、スタッフコールを通した会話はいたしません。看護師が直接うかがいます。



院内感染予防について

- 病室の外に出る際は、必ずマスクを着用して下さい(検査、トイレ、シャワーへの往復、病棟ラウンジでお過ごしになる際も含まれます)。
- 病室に戻られた際、食事の前等は、洗面台での手洗いや手指消毒剤を使用し、手指衛生を必ず行ってください。
- トイレなどを介して患者さんご自身で感染してしまうこともあります。トイレの清掃は行っておりますが、トイレ使用前後に手指衛生を怠ると感染してしまうことがありますので、必ず手洗いを行ってください。トイレに設置されている便座除菌クリーナーで使用前に便座などを拭くことをお勧めしています。
- 病棟ラウンジでマスクを外しての飲食は、ご遠慮いただいております。



病棟の外に出る際

- 必ずマスクの着用をお願いいたします。マスクができない場合は担当看護師にご相談ください。
- 病棟外に出る際と、戻ってきた時には手指衛生を行ってください。
- 院内のコンビニエンスストアの利用や病棟外の散歩などは、混雑を避けるため、17時以降(休館日は終日)をおすすめします。病棟から30分以上不在になる場合は、必ず病棟スタッフにお声がけください。

MEMO

入院中の生活について 3



食事について

医師の指示により、症状に応じた食事をご用意します。

朝食… 8:00～
昼食… 12:00～
夕食… 18:00～



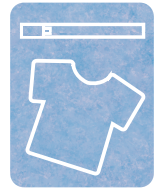
- アレルギーがある場合は事前にお申し出ください。
- 検査や手術等で禁食の場合や治療食の内容は、その都度ご説明させていただきます。
- 治療食の方は、配膳された食事以外は召し上がらないでください。
- 一時的に食事を中止される場合には、あらかじめ締切時間前に病棟看護師までお申し出ください。締切時間を過ぎた場合には、お食事を召し上がらなくても料金を頂戴いたします。
 - *締切時間 朝食…前日17:00
 - 昼食…当日 9:30
 - 夕食…当日15:00
- 厚生労働大臣が定める「入院時食事療養1」に従って1食単位の料金をいただいております。
- 栄養補助食品も一食分として対象になります。
- 飲料の種類や食事に関して制限のある場合があります。主治医にご相談ください。

シャワー浴について

- シャワー浴には、医師の許可が必要です。
 - 利用時間… 9:00～20:00 (一部病棟により異なります。)
 - (受付時間外は、担当看護師にご遠慮なくご相談ください。)
- 予約制です。予約は、スタッフステーションでおうかがいいたします。
- 重複や治療によりお時間を調整させていただくことがありますのでご了承ください。
- 介助が必要な方は担当看護師が予定を調整させていただきます。
- ドライヤーは病棟備品として用意しておりますのでお声掛けください。



洗濯・院内クリーニングについて



- 洗濯機・乾燥機は「テレビ・ランドリー専用カード」または100円硬貨が必要です。
*ドラム式の洗濯・乾燥機は「テレビ・ランドリー専用カード」で500度数または1回500円(100円硬貨×5枚)
- ご使用される時は、スタッフステーションにお申し出ください。
利用時間…7:00～20:00
- 洗剤は各自でご用意ください。
- 血液・体液・排泄物で汚染された洗濯物はご自宅に持ち帰り流水で汚れを取り除き、塩素系漂白剤に1時間以上浸漬後に洗濯してください。持ち帰りが困難な場合は汚染が業者にわかるようにメモを付け院内クリーニングにご依頼ください。
- 有料で院内クリーニングの依頼ができます。ご希望の方は看護師までご連絡ください。

3

テレビ視聴・冷蔵庫・携帯電話の使用について



- 一部の個室を除き、テレビの視聴、冷蔵庫の使用には、「テレビ・ランドリー専用カード」が必要です。
- カードは各階に設置してあるカード販売機でご購入ください。(1枚1,000円、1枚で約16時間視聴できます)使い切っていないカードは1号館自動支払機コーナーおよび2号館エレベーターホールの精算機で払い戻しが可能です。(1,000円札をご用意ください。病棟では両替はできません)
- テレビを大部屋で視聴する際には、イヤホンをご使用ください。イヤホンはお持ちいただくか1号館2階、2号館2階コンビニエンスストアでお買い求めください。(iPhoneのイヤホンは使用できません)
- 冷蔵庫は24時間カード100度数(100円)の使用料がかかります。
- 携帯電話は他の患者さんの迷惑にならないようにマナーモードに設定し、ご使用の際はラウンジ談話コーナーなど通話可能エリアをご利用ください。個室の場合、病室でご使用いただけます。なお、症状によっては、ご使用をお控えいただく場合があります。



4

コンセントの使用について

- コンセントの使用は、医療用を優先にさせていただきますのでご協力をお願いいたします。また、赤のコンセントは非常用の電源ですので、ご使用になりませんようお願いいたします。



5

入院中の生活について 4



インターネットについて

- 1 病院内では、快適にスマートフォンなどの通信機器をご利用いただける環境づくりの一環として、病院内でのWi-Fi(無線LAN)サービスを導入しております。

電話の取次ぎについて

- 2 スタッフステーションの電話は業務用ですので、患者さんへの直接の取次ぎはできません。但し、ご用件はお伝えいたします。

清掃について

- 3
- 清掃業者により、トイレ・シャワーを含む水回りの清掃ならびにゴミ回収を毎日行っております。
 - 清掃が行き届くために、ほこりがたまりやすい床やベッド周囲に、物を置かないようにご協力をお願いします。

寝具類について

- 4
- 寝具類は、病院で準備しております。
 - シーツ、カバー等の交換は週1回ですが、血液等で汚れた場合は適宜交換します。
 - 空いているベッドは、次にご入院いただく患者さん用に準備しています。物を置いたり、座ったりしないでください。

ごみの分別廃棄について

ごみの分別にご協力ください。

- 5
- ベッドサイドのゴミ箱は、一般可燃ゴミのみです。
 - 空き缶・空きビン、ペットボトル、不燃ゴミは、ラウンジ・談話コーナーなどの専用ゴミ箱に廃棄してください。
 - オムツなどは、共用トイレのオムツ用ゴミ箱へ捨ててください。



補助犬の同伴について

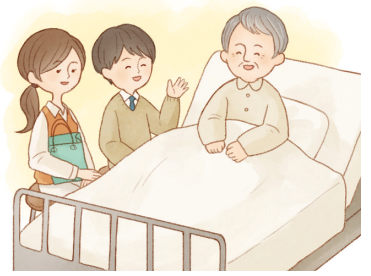
- 6 ご入院中は、補助犬(身体障害者補助犬法に基づいて認定される、盲導犬、介助犬、聴導犬)の同伴はご遠慮ください。

その他

- 7
- 院内における緊急事態に昼夜を問わず全館一斉放送を行うことがあります。
 - 病院敷地内は全面禁煙です。喫煙のための外出はできませんのでご了承ください。



入院中の生活について 5



1 面会、外出・外泊等について

- 患者さんの安静と安全な治療環境提供のため、**面会**は予約制となります。医療上必要な直接面会を実施しております。
- 面会当日、2号館1Fの総合案内に必ずお立ちより下さい。健康確認書をご記入の上、面会手続が必要となります。
- 入院中の外出・外泊は、医師の許可がある場合に実施しております。



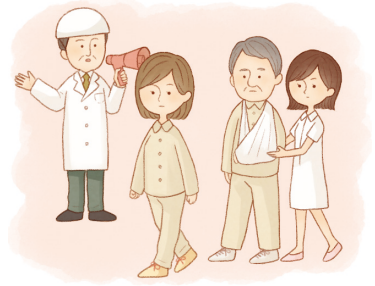
2 荷物の受け渡しのみの場合

- お荷物の受け渡しのみの方は、2号館1F総合案内横の「入院患者荷物預り所」(対応時間:15:00~17:00)をご利用下さい。病棟やラウンジでの受け渡しはできません。又返却はすべて宅急便(着払いのみ可)での対応とさせて頂き、ご家族が荷物を受け取りにいらっしゃることはできませんので、ご理解、ご協力をお願い致します。レンタルパジャマ、レンタルタオルの積極的なご利用をおすすめいたします。



MEMO

災害時の避難について



災害時について

1

- 当院の建物は耐火・耐震構造です。
- 避難の必要があるときは、職員がお知らせし、誘導します。ご自身の判断で行動しないでください。歩けない方は職員が介助します。
- 入院時に非常口・避難経路のご説明をいたしますので、ご確認ください。



防災の備え

日頃から、防災への備えとして以下のことをお願いします。

2

非常口・避難経路の確認。



ベッド周囲は整理整頓し、避難経路を確保。



消灯時には、窓のカーテンを閉める。



靴はすぐ履ける所、タオル・バスタオルはすぐ取り出せる所に置く。



火災時

火災感知器が作動すると、「非常放送」が流れます。避難する場合は、職員が誘導しますので、その場で待機してください。



3

避難時の注意事項

1. ご自身の判断で行動せず、職員の指示に従ってください。
2. 部屋を出るときに、窓とドアを閉めてください。
3. 荷物を持たず、一旦避難を始めたなら戻らないでください。
4. エレベーターは使わないでください。
5. 煙から身を守るため、口と鼻にタオルを当て姿勢を低くしてください。余裕があれば、タオルを濡らしてください。



地震時

揺れのある場合には、その場にしゃがむ、ベッド柵につかまる等、姿勢を低くして、頭部を保護してください。また、落下転倒物から離れてください。
避難する場合は、職員が誘導しますので、その場で待機してください。



4

避難時の注意事項

- 1.ご自身の判断で行動せず、職員の指示に従ってください。
- 2.荷物を持たず、一旦避難を始めたら戻らないでください。
- 3.エレベーターは使わないでください。



MEMO

退院・退院当日について



1 退院について

退院日は医師との相談のうえ決定されます。退院時間については、通常9:00～10:00をもって当院の規定時間とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、退院後の来院日や内服薬等についてご不明な点がある場合は、医師または看護師にお尋ねください。退院後の生活の注意点、今後の継続治療について、医師と看護師から説明をいたします。また、必要に応じて、薬剤師や栄養士とのご相談も可能です。「退院療養計画書」をお渡ししますのでご不明な点は、お尋ねください。

*感染対策上、退院時の病棟へのお迎えはお1人とさせていただきます。

*転院される方には退院時に「退院証明書」をお渡しいたします。この証明書は、健康保険法で定められたもので、転院先の病院に提示する必要がありますので、紛失しないよう大切に保管してください。

退院療養
計画書

2 退院時にご確認いただきたい点

- 退院後の外来受診日や、次回外来受診日までの間で受診したい場合の受診方法
- 退院後の薬の内容や服用方法(入院時にお持ちになった薬はお返しいたします)
- 退院後の検査内容や目的、予約票
- 入院中に申し込んだ診断書や証明書
- お忘れ物はありませんでしょうか。



3 退院時の支払いについて

- 退院が決まった方で、入院費用の概算をご希望の方、朝9:30以前に退院をご希望の方は、病棟スタッフへご相談ください。
- 退院時のお支払いは、診察券をご利用の上、退院当日に各会計窓口付近の自動支払機にて、原則朝9:30以降にお支払いをお願いいたします。
- 退院当日(薬または薬券の受け取り・診療行為が全て終了してから)のお支払いをお願いしていますが、診療内容によっては会計を後日にさせていただく場合があります。
 - *休診日にご退院の場合は後日会計とさせていただきます。

●お支払い窓口・自動支払機

*診察券をご用意。

1号館1階受付 自動支払機8:30～17:00

2号館1階 自動支払機8:30～18:00

3号館2階 自動支払機8:30～17:00

1号館1E・受付 上記以外の日時および休診日(但し、デビットカードはご利用いただけません。)

●お支払い方法

現金、クレジットカード、デビットカード(J-Debit)

*ご利用いただけるクレジットカード



●ご使用されるクレジットカードの「利用限度額」「有効期限」をあらかじめご確認ください。

●国外発行等の理由により、一部のクレジットカードはご利用できない場合があります。

●複数のカードでのお支払いや、現金とカード併用のお支払いも可能ですのでご相談ください。

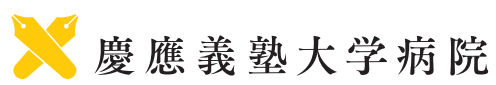
4



5 退院当日について

- 床頭台、セーフティボックスの中のもの（携帯電話の充電器、イヤホン、テレビカードなど）、入院時に履いてきた靴などお忘れ物がないかご確認ください。
- セーフティボックスのカードキー、体温計を元の場所にお戻してください。

MEMO



〒160-8582 東京都新宿区信濃町35 TEL:03-3353-1211(代表)